



2020年農林業センサス がはじまります

農林業の実態を調査し、見えてくるさまざまなことから将来の日本の農林業を考えていくため、2月1日現在で、農林水産省による2020年農林業センサスが行われます。

■調査の対象と目的は？

全国の農家や集落営農など農林業を営んでいる個人・法人を対象に、日本の農林業の実態を調査することを目的として行います。

■調査の方法は？

調査をお願いする農林業関係者の皆さんには、1月中旬から県知事から任命された調査員がお伺いし、調査票などを配布します。調査票は、後日調査員が収集に伺います。

また、今回の調査から、オンライン回答もできます。

■調査結果は？

国や地方公共団体の農林施策の重要な基礎資料となり、さまざまな基本計画や政策・企画にも利用されるため、農林行政の推進に不可欠な調査です。

■情報は保護されるの？

記入した調査票の内容は、統計法に基づき厳重に保護されます。

※調査票を統計以外の目的に使用することや調査関係者が調査で知り得たことを他に漏らすことはありません

～これまでの調査結果～

農家数（戸）

	2005年	2010年	2015年
村上地区	817	722	621
荒川地区	708	588	470
神林地区	1,057	942	772
朝日地区	1,552	1,324	1,117
山北地区	783	655	513
合計	4,917	4,231	3,493



農林業センサスのキャラクター
つっちー



キャンペーンサイトはこちらのQRコードから

●問い合わせ 企画財政課企画政策室
☎53-2111（内線3234）



最大20万円！ 住宅リフォーム工事に 補助金を交付します

住宅リフォーム事業補助制度を令和2年度も行います。

■補助対象者

補助金の交付を受けることができる人は、次の要件を全て満たしている人です。

- ①市内に住民登録をしており、現在、居住していること。
- ②個人の住宅や店舗などとの併用住宅、マンションなどの集合住宅の所有者または所有者の2親等以内の親族で、申請する住宅に現在、居住していること。
- ③補助金の交付申請をするときに、申請者および同居人が市税を滞納していないこと。

■補助対象工事

次の条件を全て満たしている工事

- ①補助対象となる工事費用が25万円（税込み）以上の工事
- ②市内に本店がある法人または市内に住所がある個人事業主に発注して行われる工事
- ③令和3年3月31日までに完成し、支払いが完了する工事

※交付決定前に着手した工事や代金を支払った工事は対象外です

※併用住宅は自己の居住する部分、集合住宅は自己の専有する部分の工事に限ります

※詳しくは、お問い合わせください

■補助金の額

補助対象経費の20%以内で、上限額は20万円です。

住宅リフォーム事業補助金交付申請の受け付け

■受付期間（土・日曜日、祝日を除く）

[本 庁] 3月6日(金)～13日(金)
(会場：3階 第1会議室)

[各支所] 3月10日(火)～12日(木)
(会場：産業建設課)



■受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時

■申請に必要なもの

「申請書」「見積書」「工事前の写真」「工事内容がわかる図面等」「印鑑」

※予算枠を超えた場合は抽選となります。抽選となった場合は、これまでに交付決定を受けていない住宅を優先します

※申請書類は地域経済振興課または各支所産業建設課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます

●問い合わせ 地域経済振興課経済振興室
☎53-2111（内線3611）